

令和6年度 第1回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年4月17日（水）午後3時00分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第1回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年4月17日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議  
議案第1号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について  
議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

---

教育長報告事項（再掲）

- 1 令和6年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）
- 2 陳情の受理について（教育総務課）
- 3 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告について（指導室）
- 4 令和5年度青梅市立小・中学校卒業式および令和6年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について（指導室）
- 5 学校給食費の改定に関する答申について（学校給食センター）
- 6 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～における物品の販売行為等について（社会教育課）
- 7 第65回市民スポーツ大会および第77回都民体育大会の実施について（スポーツ推進課）
- 8 諸報告
  - (1) 委員会等会議録  
社会教育委員会会議録（社会教育課）
  - (2) 事業等の実施予定について  
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
  - (3) 事業等の実施結果について
    - ア 令和5年度後期後援名義承認結果について（教育総務課）
    - イ 令和5年度子ども110番の家アンケート結果について（教育総務課）
    - ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について（教育指導担当）
- 2 令和7年度から使用する青梅市立中学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について（教育指導担当）
- 3 外国人英語指導助手派遣にかかるプロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（教育指導担当）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社会教育課長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	板 垣 良 平
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後 3 時 0 0 分開会

---

### 日程第 1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、会議に入ります。

本日の定例会には、教育長および委員 4 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。  
これより、令和 6 年度第 1 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。

---

### 日程第 2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、杉本委員を指名いたします。

【委員（杉本）】 はい、よろしく申し上げます。

---

【教育長（橋本）】 次に、令和 6 年 2 月 9 日開催の令和 5 年度第 1 2 回定例会および令和 5 年 2 月 2 1 日開催の第 1 3 回臨時会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようでございますので、令和 5 年度第 1 2 回定例会および令和 5 年度第 1 3 回臨時会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和 6 年 3 月 2 7 日開催の令和 5 年度第 1 4 回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと存じます。

---

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、日程第 3、教育長報告事項の 3、青梅市教育委員会事務委任規則第 3 条にもとづく専決処分の報告について、につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

---

### 日程第 3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第 3、教育長報告事項に移ります。

まず初めに、教育委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

【委員（稲葉）】 小学校の入学式には用事があって出られなかったのですが、泉中学校の入学式に出席させていただきました。終わってから、知り合いの方に、どうして教育委員会からの告辞がなかったのと尋ねられましたけれど、校長先生のお話と P T A 会長のお話、一番子どもたちに身近な人のお話をその場で聞けるというのはとってもよかったかなと思いますし、書面で皆さんに告辞を配付できたというのは、とてもいいなと思いました。とても厳かな入学式で、時間も短縮で

きて、よかったなと思います。桜もとってもきれいでした。以上です。

【委員（百合）】 私は小学校の入学式しか行かれなかったのですけれども、お天気がよくて、学校の前で写真を撮っている1年生や保護者を見ると、何か幸せそうでいいなという気持ちになりました。児童数が減ってきていて、並んでいる児童の人数も少なかったので少し寂しいなと思ったのですけれども、みんながにこにこして座っている姿を見ると、頑張っって6年間通ってねと親心が出てきてしまいました。とてもいい入学式だったと思います。本日から給食が始まったということなので、青梅市の給食はおいしいので、ぜひみんなたくさん食べて、たくさん学んで、たくさん遊んで、元気に成長してもらいたいと思います。以上です。

【委員（杉本）】 私は第五小学校と西中学校の入学式に出席させていただきました。桜の花もきれいに咲いていたのですけれども。西中学校の入学式の最後のところで停電が発生しまして、体育館の中が一瞬真っ暗になったのですけれども、先生がカーテンを開けたらば満開の桜がブワッと広がって、逆にこれはすごくいい演出だったのじゃないかなと思うほどとてもドラマチックで、いい入学式になったと思いました。ああいうような見せ方をあえてやってもいいのではないかなというくらい、とってもいいタイミングでした。

ただ、父兄の方たちが、皆さんスマホで写真を撮るので、拍手をしてくださいと言ってもパラパラという拍手しか聞こえない。ほとんどスマホを持ち上げて撮影するという状態で、拍手が少ないのが気にかかりましたけど、とてもいい入学式になったと思います。以上です。

【委員（徳長）】 私は、藤橋小学校と第三中学校に行かせていただきました。藤橋小学校は、女の子が一人なかなか入れずにいたのですけれども、年配の先生が付き添って一緒に入ったら全員参加できたということです。途中で伸びをしたりとか、あくびをしている子もいなくて、藤橋小学校の1年生も人数は少なくなっているのですけれども、とっってもしっかりした1年生だなと思いました。

今年は告辞がなくなったということで、校長先生だけのお話でした。ですから、しっかりした内容で、子どもたちもしっかり聞いていたのと、第三中学校は校長先生が、今までにないような、今の学年の子たちはしっかりしていて問題ないということもおっしゃっていたので。在校生である迎え入れる子どもたちの態度も、特に2年生・3年生は1時間ほどじっとしているのですが、全然乱れることなくしっかり座っていて、立派な中学校の2年生・3年生だったなという印象でした。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

それぞれ入学式、ありがとうございます。私は第三小学校と第六中学校へ行ってまいりました。比較的子どもが多い第三小学校と非常に少ない第六中学校で、またそれはそれで味はありましたけれども。これから学校にあがる小学校1年生、そして進学した中学生を含めて、青梅の子どもたち頑張っしてほしいなと思ったところでございます。

それから、4月15日号の広報の中に、「こどもまんなか応援基金」というもののご紹介がされております。何とか予算をやり繰りしてこの基金に積立をして、子どものために使っていくという基金でございます。給食費の無償化についてもこの基金からお出しをさせていただきたいというふうにも思っております。これからも教育委員会事務局としても、この基金をより有効に使えるよう市長

部局ともよく協議をしてまいりたいと思いますので、ご承知おきいただければと思います。

それから、おかげさまで「子ども読書活動推進計画」ができ上がりました。見てみますと、1カ月に読む本の冊数、それから不読者（全く読まない子ども）も東京都の平均に比べてかなり青梅市は多いということで、何でもいいので活字を目にしてほしいなと思っております。読書によって、学力の向上にも必ずやつながるものと思っておりますので、これからもこの読書活動については教育委員会としても力を入れていかなければいけないのかなと思ったところでございます。

いろいろありがとうございました。

## 1 令和6年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、令和6年度教育費補正予算について、を説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、令和6年度教育費補正予算についてご説明いたします。

報告資料の1をご覧ください。各事業とも、このたび創設されました「こどもまんなか応援基金」を活用して実施しようとするものであります。

初めに、学校教育部関係であります。上の表の上段、「4 教育指導費」は、補正額の欄に記載のとおり1, 120万円の増額。「5 学校給食費」は、増減はありませんが、学校給食費無償化について財源を更正するものであります。下の表にそれぞれ詳細な記載がありますのでご説明いたします。

まず、学校教育指導経費であります。表の補正額の欄および補正額の内訳・説明欄に記載のとおり、小・中学校におけるオリンピック・パラリンピック講演会等を開催するため、報償金として840万円を増額するものであります。

次の、学びと心の育成事業経費は、各学校の裁量により、郷土に根ざした特色ある教育活動のさらなる推進を図るため、事業交付金を280万円増額するものであります。以上2つの事業は指導室の所管であります。

次に、下の表の一番下、学校給食費ですが、4月からの無償化のため、保護者等からの徴収はせず、その財源を都の公立学校給食費負担軽減事業補助金および「こどもまんなか応援基金」取り崩しにより2分の1ずつを賄おうとするものであります。こちらは学校給食センターの所管であります。

学校教育部関係は以上であります。

続きまして、生涯学習部関係については生涯学習部長よりご説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは続きまして、生涯学習部関係を報告させていただきます。

同様に報告資料1をご覧ください。

生涯学習部関係の事業につきましても、学校教育部と同様に「こどもまんなか応援基金」を活用して実施をしようとするものであります。

下の表をもって説明をさせていただきます。

3行目、文化交流センター管理経費でございます。表の補正額の欄、補正額の内訳・説明欄に記載のとおり、S&Dたまぐーセンター開館5周年を記念いたしまして、芸術文化の魅力を次世代に引き継ぐため伝統芸能体験等のイベントを実施するため、委託料として150万円を増額いたします。この事業については社会教育課が所管であります。

以上、令和6年度教育費補正予算についてのご報告でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。  
よろしいでしょうか。

---

## 2 陳情の受理について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、陳情の受理について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項の2、陳情の受理についてご報告申し上げます。

報告資料2をご覧ください。こちらは3月14日に本文書を受領いたしました。なお、同じ文書は近隣市にも届いていることを確認してございます。

本市におきましては、陳情書の取り扱いについて、教育委員会会議規則第30条により、「陳情書その他で内容が請願に適合すると認められるものは、請願書として処理することができる」と定めております。請願も陳情も国や地方公共団体などに自分の要望等を訴える手段であります。請願の場合は教育委員会会議規則第29条に、「教育委員会は、請願の採否を決し、その結果を請願者に通知しなければならない」と定められております。

本文におきましては、「陳情書」という題名とされておりまして、かつ要望のみで回答を求めている内容ではないことから、請願に適合すると認められないと判断いたしまして、採否を決することなく、報告事項として本日、委員の皆様にご報告するものでございます。

なお、委員の皆様には、本文につきまして、お目通しいただくようお願い申し上げまして、陳情の内容については説明を省略させていただきます。

雑駁ではございますが、ご報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。  
よろしいでしょうか。

---

## 4 令和5年度青梅市立小・中学校卒業式および令和6年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について（指導室）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の4、令和5年度青梅市立小・中学校卒業式および令和6年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について、を説明いたします。

【指導室長（拝原）】 まず初めに、委員の皆様におかれましては、先ほどご報告いただきましたが、令和5年度の卒業式ならびに令和6年度の入学式にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、報告資料4、令和5年度市立小・中学校卒業式の実施結果についてご報告をいたします。3月16日に東小・中学校、3月19日にその他の中学校、3月22日にその他の小学校が卒

業式を実施しております。式場の内外の国旗掲揚およびピアノ伴奏による国歌斉唱等、全校において適正に実施しております。

続きまして、令和6年度市立小・中学校入学式の実施結果についてご報告いたします。4月8日に小学校、4月9日に中学校の入学式を実施しております。入学式につきましても卒業式と同様に、東小・中学校を除く全校において適正に実施しております。

なお、東小・中学校におきましては、例年入学式は実施しておりません。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

---

## 5 学校給食費の改定に関する答申について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の5、学校給食費の改定に関する答申について、を説明いたします。

【学校給食センター所長（榎戸）】 それでは学校給食センターから、学校給食費の改定についてご報告申し上げます。

本件につきましては、先月27日に開催されました令和5年度第14回教育委員会定例会において、青梅市の将来を担う小・中学生に対し、安全・安心で栄養バランスのとれた給食水準を維持するため、学校給食費の改定を行いたく、青梅市立学校給食センター運営審議会への諮問をご協議いただきました。それを受けまして、4月15日に開催されました令和6年度第1回青梅市立学校給食センター運営審議会においてご協議いただいた結果を報告するものでございます。

報告資料5、学校給食費の改定についてと題した答申書をご覧ください。

答申の内容でございますが、1の答申内容の中ほど、3段落目に、「物価高騰が続く中……」とあります以降の部分、「学校給食摂取基準を満たし、安全・安心で多様な食材を適切に組み合わせで立案された献立を調理し、児童・生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質等を維持する必要がある。このことにより、令和6年8月1日以降の給食費は、1食当たりの基準額および月額については、裏面とおり改定することが妥当であると考え」とされております。

運営審議会における協議に際しましては、改定の目安として事務局から委員に2つの観点を示しました。1つは物価上昇率から見たもので、令和6年3月5日に発表された総務省の2020年基準消費者物価指数によると、前回、令和元年度に学校給食費の改定を行い、保護者からの負担増を開始した令和2年を100としたとき、令和5年の食料についての物価指数は112.6となったことから12%の上昇とするものであり、もう1つは令和5年度実績の交付金から見たもので、令和5年度は令和4年度の上昇分も加味し、給食材料費に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等で約5,100万円を加えたことから、それを食材料費総額で割ると約10.6%となったことから10%の上昇とする、といった2つでございます。

委員からは、給食の質の確保や無償化の対象外となる教職員の負担に関する質疑や意見がありま

したが、全員一致で12%の増額改定の答申となり、それにもとづいた1食あたりおよび1月あたりの額は、資料裏面に記載のとおりとなります。

なお、運営審議会からは、続く2の意見として、今後も物価高騰が続いても、栄養バランスおよび質を必ず確保した安全安心な学校給食の提供に努めること。また、国・都からの学校給食費に対する支援策があれば、積極的な活用を希望するようご指摘がございました。

学校給食センターといたしましては、この答申にもとづく学校給食費により、今後も栄養バランスおよび質を確保し、安全で安心な給食を児童・生徒に提供するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、学校給食費の改定についての報告といたします。

学校給食センターからは以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。百合委員には審議会会長として大変ご尽力いただきまして、ありがとうございました。

---

## 6 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～における物品の販売行為等について (社会教育課)

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項6、「生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～」における物品の販売行為等について、を説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、報告資料6をご覧くださいと思います。

令和6年5月11日、12日に「生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～」が実施されます。そちらにおける物品の販売行為についてご説明させていただきます。

資料の裏面をご覧くださいと思います。販売行為を行う団体、事業者名および販売品目は記載のとおりとなっておりますが、ここにきて竹細工同好会から作品のザルやカゴ等の販売をしたい旨の連絡がございました。資料に記載はございませんが、竹細工同好会が追加となります。ザルやカゴ等の販売価格につきましては、300円から1,000円を予定しているとのこととあります。こちらの販売行為につきましては、新緑祭の開催目的の範囲内の事業内容であることから、承認したいと考えております。

なお、釜の淵公園での販売行為につきましては、釜の淵公園の所管課であります公園緑地課に承認を得てまいりたいと思います。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

---

## 7 第65回市民スポーツ大会および第77回都民体育大会の実施について(スポーツ推進課)

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項7、第65回市民スポーツ大会および第77回都民体育

大会の実施について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項7、第65回市民スポーツ大会および第77回都民体育大会の実施についてをご説明申し上げます。

初めに、報告資料7、第65回市民スポーツ大会 競技・日程・会場一覧をご覧ください。

市民スポーツ大会は、市民の健康、体力づくりと競技力の向上を目指し、スポーツを通じた地域交流を図ることを目的とし、青梅市、青梅市教育委員会、青梅市スポーツ協会が共催で毎年開催しており、主に市内在住・在勤・在学の方を対象としたスポーツ大会であります。青梅市スポーツ協会に運営を委託し、加盟している各連盟、協会等が主管団体として実施します。第65回大会は、記載のとおり27競技で4月から来年の3月までの期間、各会場で開催いたします。

なお、今年度より、国や都の動向を踏まえ、名称を市民体育大会から市民スポーツ大会に変更いたしました。

次に、第77回都民体育大会春季大会参加者および第77回都民体育大会春季大会日程・会場一覧をご覧ください。

都民体育大会は、広く都民の間にスポーツを普及し、スポーツの振興と地区の友好親善を目的に、東京都スポーツ協会および東京都が主催者となり、市区町村の対抗方式で行われるスポーツ大会であります。青梅市スポーツ協会に選手派遣を委託し、77回大会は全29競技のうち陸上競技など16競技に監督、選手、合計で226名が、青梅市代表選手として参加します。

なお、都民体育大会につきましても、7月1日から都民体育大会を東京都スポーツ大会に変更し、夏季大会から運用するとのことであります。

いずれも各競技の日程および会場につきましては記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

大変雑駁ではございますが、報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

## 8 諸報告

### (1) 委員会等会議録

社会教育委員会議会議録（社会教育課）

### (2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

### (3) 事業等の実施結果について

ア 令和5年度後期後援名義承認結果について（教育総務課）

イ 令和5年度子ども110番の家アンケート結果について（教育総務課）

ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項8、諸報告でございますが、委員の皆様には事前にお目

通しをいただいていると思います。この場でご意見、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 「青梅子ども110番の家」の登録者アンケート結果というのは、とてもいい感じでまとめていただいております。今までこういう報告というのはなかった感じなので、やっぱり「110番の家」を引き受けてくださっている方の思いとか、それからここを利用することがない方がいいのですけれども、子どもたちの安全・安心を守るために子ども自身がきちっと自分の通学路、あるいは遊ぶ範囲の中にこのおうちがあるということを周知しているかどうかの親御さんへの説明も、これで統計をとって出せているので、子ども・保護者の皆さんにこの家をもっとよく知っていただくのと、同時に、アンケートを見ましたら引き受けている方が高齢であり、子どもの数が少なくなっているのではというところで、これでいいのかなと悩んでいらっしゃる方もいるような感じなので、その辺のところはこちらが丁寧な対応をお願いするようにすればいいのかなと思っております。

本当にいろいろ大変だったと思いますけれども、まとめていただいております。

【教育総務課長（芥川）】 ご意見ありがとうございます。「110番の家」のアンケートは3年ごとに実施しております、教育委員会ホームページに同じものを公表しております。

登録については、例年、新1年生の保護者あてに、各学校を通してこの制度の周知と加入のお願いをしているところでございまして、このアンケート結果を見た中で、登録のきっかけでPTAと学校というところが非常に多かったことから、今年度につきましては新1年生だけではなく全児童のご家庭に周知をするという予定であります。アンケートをとるごとに登録数が減っている状況がありますので、登録者を少しでも多くできるように工夫等をしてまいりたいと考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 私も学校にいたときに、子どもが「110番の家」がどこなのかよくわかっていないことがあって、そういうのを学校の地図の中に落とし込むということはできるのですか。

【教育総務課長（芥川）】 そうですね、地図の作成というのは学校にもお願いをしてはいない状況なのですけれども、その辺も各学校がつくっているのかどうかという状況は把握したいと思っております。その結果により、なかなか難しいとは思いますが、検討はしていきたいと思っております。

【委員（徳長）】 実際に学校にいたときに、実際にうちの学区でどのくらいいるのかとか、どこにあるのかというのがよくわからないのですね。いずれ子どもたちは自分の登下校の途中でわかるのでしょうか、教員はそれがどのくらいこの学区にあるのか、どこにあるのかというのは、把握できていないと思うのです。もしそういうのがあると、教員も、便利といったら変ですけど、いいのかなという気がします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。本日はご意見としてお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員（徳長）】 はい。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 追加で。2年生か3年生で「わたしたちのまち」というのを習うと思うのですけ

れども、そこで教室を飛び出て地域をぐるぐる回ったりして、その後、地域の地図づくりをして学校内に張り出しているのを、よく学校訪問で見ます。そういうところにもこの「110番の家」というのをつけ加えていったらいいのかなと思ったりします。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。あわせてお伺いさせていただきました。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項を終わらせていただきます。

---

#### 日程第4 協議事項

##### 1 令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領についてご説明申し上げます。

協議資料1をご覧ください。

初めに、1の目的にありますように、この要領は令和7年度から中学校で使用する各教科等の教科用図書と特別支援学級（知的固定）の教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定にもとづき、必要な事項を定めるものでございます。

2の採択の基本方針についてです。(1)中学校用教科書は、それぞれの教科書目録に登載されている教科書から行うものでございます。(2)特別支援学級（知的固定）で使用する教科書につきましては、必要のある場合は、学校教育法附則第9条に規定された図書を採択することができるもの、とございます。

3の採択の時期につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の定めるところにより、令和6年8月31日までに行うことといたします。

続きまして、4の採択のための組織および運営でございますが、協議資料1の補足資料とともにご覧ください。

(1)についてですが、青梅市教科用図書選定委員会規則にもとづきまして、青梅市立中学校教科用図書選定委員会と、その下部組織である青梅市立中学校教科用図書専門委員会を設置していきます。

(2)教科書の採択に関しましては、直接利害を有する者は委員になれないということでございます。

(3)につきましては、選定委員および専門委員会の委員が教科書の採択に関し、直接利害関係を有する等、その任務を行うに不相当と青梅市教育委員会が認めた場合には解任することができるということでありませう。

(4)専門委員の推薦につきましては、学校長が選定委員会会長に対し青梅市立中学校教科用図書専門委員会委員推薦書により行います。

(5)につきましては、選定委員会および専門委員会は、会長および委員長を選任の上、教育委員会への報告を定めた項目でございます。

(6)につきましては、採択が行われるまで、選定委員、専門委員の氏名は部外秘とするということでございます。

(7)につきましては選定委員会の所掌事項について、(8)につきましては専門委員会の所掌事項について、(9)につきましては今回調査・採択する教科等を示しております。

(10)につきましては、特に必要のある場合は特記事項を選定委員会へ報告することができます。

(11)につきましては、小学校の特別支援学級（知的固定）用教科書につきまして、青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書検討委員会を組織しまして、検討結果を教育委員会へ報告するものであります。

(12)につきましては、小・中学校の特別支援学級（情緒固定）用教科書について、通常学級において使用する教科書と同一であることを示しております。

最後に、5の実施時期でございますが、本要領は令和6年4月17日から実施しまして、令和6年9月1日に廃止といたします。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 特別支援学級のところでは、個々に対応するような教科書というのがとても大事になってくると思うのですが、選定委員の先生が、この子に対してはこういう教科書がいいよということで、規定外のところからこれを取り上げたいという申し出があったときは、事務局でいいですよという感じで許可をするのでしょうか。その辺わからないので教えてください。

【指導室長（拝原）】 特別支援学級につきましては、委員を特別支援学級の担任の先生が担っておりまして、自分の学校・クラスの実態にあわせた図書を選定していきます。例えば5年生の学級であれば、下学年の3年生の教科書で適当かどうかというのを見ます。それが難しいようであれば、特別支援学級用のホシ本という教科書がございますので、そちらの方を見て計画をします。それでも難しいようであれば、いわゆる一般図書といわれておりますが、その中から選んだものを選定していきます。それを調査して報告書があがってまいりますので、そちらを教育委員の皆様に見ていただいて、ご判断いただいて、適切であればご承認いただくというような流れになっております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項でございますのでお諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について、は承認されました。

---

## 2 令和7年度から使用する青梅市立中学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的

### 固定) 教科用図書の検討について (教育指導担当)

【教育長 (橋本)】 次に、協議事項の2を議題といたします。令和7年度から使用する青梅市立中学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級 (知的固定) 教科用図書の検討について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹 (鈴木)】 ただいまご承認いただきました教科用図書採択要領の内容に関することですが、協議資料2をご覧ください。

初めに、1の青梅市教科用図書選定委員会規則にもとづいた青梅市立中学校教科用図書選定委員会の諮問についてでございます。

(1) 諮問事項につきましては、令和7年度から使用する青梅市立中学校教科用図書の採択について。

(2) 諮問理由につきましては、令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級 (知的固定) 教科用図書採択要領にもとづきまして、教科用図書の採択について意見を求めるものでございます。

(3) 答申の時期につきましては、令和6年8月2日までということでございます。

続いて、2の令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級 (知的固定) 教科用図書採択要領にもとづいた青梅市特別支援学級 (知的固定) 教科用図書検討委員会の諮問についてでございます。

(1) の検討事項につきましては、令和7年度から使用する青梅市立小学校特別支援学級 (知的固定) 教科用図書の採択について。

(2) の理由につきましては、令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級 (知的固定) 教科用図書採択要領にもとづきまして、教科用図書の採択について意見を求めるものでございます。

(3) の報告時期につきましては、令和6年8月2日までということでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長 (橋本)】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長 (橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、令和7年度から使用する青梅市立中学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級 (知的固定) 教科用図書の検討について、は承認されました。

---

### 3 外国人英語指導助手派遣にかかるプロポーザル選定委員会設置要綱の制定について (教育指導担当)

【教育長 (橋本)】 次に、協議事項の3を議題といたします。外国人英語指導助手派遣にかかるプロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹 (鈴木)】 それでは、外国人英語指導助手派遣にかかるプロポーザル選定委員会設置要綱の制定についてご説明を申し上げます。

協議資料3をご覧ください。

初めに、1の設置についてご説明いたします。外国人英語指導助手派遣（AET）を行うに当たりまして、その業務の履行に最も適した者の選定を厳正かつ公正に行うため、外国人英語指導助手派遣プロポーザル選定委員会を設置いたします。

2につきましては所掌事項についてでございますが、委員会は次に掲げる事項を所掌いたします。

(1)プロポーザルの実施方法をまとめた実施要領の策定に関すること。(2)企画提案書等の審査および契約の相手となる候補者の選定に関すること。

次に、3の組織についてでございますが、委員会は、次に掲げる委員7人をもって組織し、それぞれ次の職にある者をこれに充てます。(1)委員長は指導室長でございます。(2)委員につきましては、次のアからカまでに掲げる者となっております。6人でございます。

4の委員長の職務および代理については、記載のとおりでございます。

5の会議についてであります(1)委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。(2)委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の職員等の出席を求めて意見を聴き、または資料の提出を求めることができる。

6の報告についてであります(1)委員長は、委員会で選定した結果をまとめ、青梅市長および青梅市教育委員会教育長に報告をいたします。

7の庶務につきましては、委員会の庶務は、指導室において処理をいたします。

8のその他につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、9の実施期日等についてであります(1)この要綱は、令和6年6月1日から実施しまして、第6項の規定にもとづき、選定した結果を市長および青梅市教育委員会教育長に報告した日の翌日をもって廃止といたします。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

報告というのは、大体どのくらいの時期を見越しているのですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 今までは年度末に行っていたのですけれども、今年度からちょっと早めまして、秋くらいにはプレゼンテーションを行いたいと考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、外国人英語指導助手派遣にかかるプロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、は承認されました。

---

## 日程第5 議案審議

### 議案第1号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、日程第5、議案審議に移ります。

議案第1号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、を説明いたします。

【学校給食センター所長（榎戸）】 それでは、議案第1号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、お手元の資料にもとづきご説明申し上げます。議案書をご覧ください。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、教育委員会が委嘱する委員の変更について、提出したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、議案書の2枚目、委員名簿をご覧ください。こちらは令和6年度の青梅市立学校給食センター運営審議会委員名簿でございます。

今回の委員の委嘱でございますけれども、表の選出区分にあります「学校長の職にある者」につきまして、中学校長会から変更の申し出がありましたことから、1名を変更しようとするものでございます。

表の上から5人目、左側に記載の青山隆志校長が3月31日付をもって退職されたことに伴いまして、右側に記載の岩崎浩示校長を新たに委員に委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、ご決定後の明日4月18日から委員としての残りの任期であります令和7年8月31日までとなります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第1号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

---

### 議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第2号を議題といたします。青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、議案第2号、青梅市美術館運営委員会委員の委嘱につきましてご説明申し上げます。

本議案は、青梅市美術館条例第21条の規定にもとづき、青梅市美術館運営委員会委員を委嘱しようとするものでございます。

委嘱の内容でございますが、資料の表に記載しておりますとおり、青梅市美術館条例第21条第3項第1号の学校教育関係者1名について、前任者の退任に伴い、学校長会から推薦をされました方に委嘱をしようとするものでございます。

資料を1枚おめくりいただきますと、現在の委員7名を左側に記載し、今回の委嘱にかかる改選後の委員1名を右側に記載した対照表を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

上から1人目、学校教育関係者として第四小学校長の吉原剛委員にかわりまして、若草小学校長の濱岡明男氏を新たに委員として委嘱をさせていただこうとするものでございます。

なお、下から3人目、橋本善八委員につきまして、備考欄に世田谷美術館副館長となっておりますが、4月より館長に就任いたしましたので、この場をおかりしまして訂正をさせていただきます。

前のページに戻りまして、任期につきましては、令和6年4月18日から前任者の残任期間であります令和6年10月6日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

以上で議案審議を終了いたします。

---

【教育長（橋本）】 ここで、時間延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、時間延長することに決しました。

---

## 再 日程第3 教育長報告事項

### 3 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（指導室）

【教育長（橋本）】 次に、冒頭でお話ししましたとおり、議事日程少し戻りまして、日程第3の教育長報告事項の3、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について、を議題といたします。

本件は、青梅市立小・中学校教職員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規則第3条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した事案の報告であります。

本件は、人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

---

【教育長（橋本）】 ここで、関係する職員以外の退席を求めるわけですが、退席する職員につきましては、この後、再入場いたしませんので、ご了承いただきたいと思います。

退席する職員で、何かあれば報告をお願いします。

【学務課長（山田）】 机上に配付させていただいております子ども I T 未来塾につきまして説明させていただきます。

こちらの事業につきましては、公益財団法人青梅佐藤財団、青梅市教育委員会、羽村市教育委員会で主催するプログラミング講座でございます。I T に興味を持ち、学校の授業以上に知識を高めたいと希望する小学校 5 年生から中学校 2 年生の 15 名を対象とし、指導者に大学教授やゲームプログラマーの方々を迎えて実施する本格的なプログラミング講座でございます。

開催につきましては、6 月から 10 月の土日の全 10 回。青梅市役所と羽村市産業福祉センターを会場として予定してございます。

募集はすでに始まっておりまして、5 月 20 日まで行っております。

報告につきましては以上でございます。

【教育長（橋本）】 ほかにありますか。

【文化課長（北村）】 お手元に配付させていただきましたチラシが 2 枚ございますが、まず初めに吉川英治記念館春季展示「昭和 20 年代の英治作品と吉野村の暮らし」についてをご覧いただければと思います。

今回の展示では、昭和 19 年に吉川英治家族が吉野村に移住してきて、終戦を迎えた昭和 20 年代に着目し、「新・平家物語」などの作品に焦点を当て、自筆原稿や挿絵、刊行図書等の関連資料を展示するとともに、吉野村に移住してからの暮らしについて紹介しております。

会期につきましては、4 月 13 日から開催をしております、6 月 30 日までの会期でございます。

会期中のイベントとしましては、裏面に、「講談の世界」であったり、五月人形展、また 5 月の連休中には殺陣集団による実演や体験といったものもございますので、お時間がありましたらぜひご覧いただければと思います。

もう一点、郷土博物館「新収蔵品展 2024」でございます。当館は昭和 49 年に開館しましてから、今年で 50 年の節目の年を迎えます。これまで多くの方々から寄贈いただいた民具や古文書などの資料を展示しております。今回の展示では、「産業」「生活」「古文書」などのテーマに分けて紹介をしております。

こちら 4 月 20 日から 8 月 4 日までの会期で開催しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 ただいま 2 件報告をさせていただきましたが、ご質問等ございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

【教育長（橋本）】 それではここで、関係する職員以外の退席を求めます。

〔 退 席 〕

【教育長（橋本）】 暫時休憩いたします。

〔 休 憩 〕

【教育長（橋本）】 再開いたします。

---

〔非公開〕

---

〔公開〕

【教育長（橋本）】 これより、会議を公開いたします。

---

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。ほかに何かありますか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程をご覧いただきたいと思います。

まず、日時は確定していませんが、4月下旬から5月末にかけて、東京都教育施策連絡協議会が、オンデマンド配信による視聴ということで予定されております。詳細等、決まりましたらまたお知らせをさせていただきます。

続きまして、5月1日、第2回教育委員会定例会、会場は教育委員会会議室となります。

今後の日程は以上でございます。

---

#### 日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時06分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員